

2年生タブレット端末 3年生～6年生1人1台パソコン回収について

春休みの間、家庭に持ち帰って活用して持っていたパソコン関係を、昨年度お知らせしましたように、下記の日程・内容で回収します。児童の使用しているパソコン関係について台数確認等をしたのち、再度、大阪市の物品貸与にかかる手続き書類のご提出をお願いする予定です。よろしくお願ひします。

回収日 令和4年4月12日（火）
回収物 2年生タブレット端末・3年生～6年生1人1台パソコン
電源アダプター
貸出モバイルルーター一式
(貸し出した児童のみ・箱の中にルーター・電源アダプター)

なお、今回回収したのち、年度が替わりましたのでチームズ等の再設定が必要となります。しばらくの間持ち帰ることができませんのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染症拡大にかかるお願いについて (枠内の内容は変わっていません)

- ※ お子さまに発熱等のかぜ症状がある場合はもとより、同居家族のどなたか1人でも、かぜの症状や発熱が続く等、かかりつけ小児医療機関（かかりつけ医）又は「新型コロナ受診相談センター」に相談すべき症状が見られる場合には、必ず学校へ連絡をいただき、登校を控えてください。本校に兄弟姉妹が在籍している場合は、その兄弟姉妹も登校を控えてください。また、登校後に37℃を超える発熱があった場合は、早退となりますが、本校に在籍している兄弟姉妹も早退していただくことになります。
- ※ お子様に発熱等かぜ症状があるときは、かかりつけ（小児）医療機関へすぐに相談や、受診をしてください。（息苦しさ・倦怠感・高熱・発熱や咳が続くなど）そして、相談や受診した医療機関から登校の可否及び、その時期の指示を聞いて従ってください。
- ※ 医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、治った翌日、翌々日は家庭で休養し登校を控えてください。
- ※ ご家族でPCR検査や抗原検査を受けられることになりましたら、学校に連絡いただき児童の登校を控えてください。また、症状がなくてもご勤務の関係でPCR検査や抗原検査を受けられた場合でも結果が出るまで児童の登校を控えていただきますようお願いいたします。

リーバー（健康観察システム）の活用について

本年度も児童の健康観察・体温の回答をリーバーでお願いします。本日お知らせしたクラス替えの関係で、年組が昨年度の内容となる場合がありますが、いつも通り回答をお願いします。よろしくお願ひします。